



奈ま企第 9 号  
平成19年4月27日

国土交通省道路局長 様

奈井江町長 北 良



中期的な計画の作成にあたっての意見について

国道企第114号にてご依頼のありました標記の意見について、別紙のとおり提出いたしますのでよろしくお願いたします。

担当：まちづくり課  
課長補佐 碓井直樹  
Tel: 0125(65)2111 内線 220  
Fax: 0125(65)2809  
e-mail: soumu@town.naie.hokkaido.jp  
(代表)

## 意 見 書

日頃道路行政を通じ、北海道の地域振興にご尽力を賜り深く感謝申し上げます。  
さて、この度の中期的な計画の策定にあたり、地方行政を預かる立場から意見を提出させていただきます。

平成19年度国土交通省の道路政策基本方針においても、「国際競争力の強化」、「地域の自立と競争力の強化」が重点施策として挙げられております。

特にこの分野において、北海道の特殊事情、あるいは優位性を捉えた対応が必要と考えております。

様々な地域間格差が課題となる中、北海道経済は本州に比べ明らかに回復が遅れているほか、生活者の観点からは、医師不足に伴う自治体病院の集約など地域医療の崩壊も懸念され、救急医療をはじめとして、どう地域間を結びつけるかが大きな課題となっております。

また、北海道農業においては、安全安心を求める国民的需要の高まりの中、その品質に評価が高まっており、併せてアジア諸国など海外流通の拡大も報じられておりますが、同時にWTO農業交渉やオーストラリアとの経済連携協定の行方など、大きな不安要素も抱えております。

こうした背景を考慮いただき、今後の道路整備においては、画一的な道路建設ありきの発想ではなく、地域が求める道路、必要性に基づく整備が重要であります。

「産業の振興、生活者の安心」そこに直結する道路計画であるために、計画づくりにおいて、その課題や効果についてしっかりと国民的理解を高める努力が必要であると考えます。

以上、意見として提出いたします。

平成19年4月

北海道奈井江町長 北 良 治